

# 1 市財政情報発信キャラクター「いばら騎士」と 令和2年度決算の概要を見よう

問財政課 ☎ 620・1612

## 一般・特別会計の決算状況

一般会計・特別会計ともに黒字となりました(表1参照)。令和2年度は、国からの交付金や財政調整基金等を活用し、「きめ細やかな日常生活支援」や「コロナに強い社会環境の整備」等を最優先に新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、「財政の健全性」を確保し、「安全・安心」の対策と「豊かさ・幸せ」が実感できる“次なる茨木”の実現に向けた取組みを推進しました。

主に税金を使って福祉・教育等の市民サービスを行うのが「一般会計」、保険料等の特定の収入で特定の事業を行うのが「特別会計」です。



表1 一般・特別会計別決算(億円)

会計	一般会計	特別会計			
		財産区	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	介護保険事業
歳入	1,269.7	51.7	271.8	44.7	198.1
歳出	1,251.3	1.0	261.3	43.1	193.2
繰越	7.3				
差引	11.1	50.7	10.5	1.6	4.9

差引=歳入-歳出-繰越(繰越=翌年度に繰り越す財源)

## 令和2年度歳出決算額の内訳(市民一人当たり)

歳出決算総額を市の人口で割った金額の内訳

①福祉の充実	168,700円	⑤借金の返済	18,400円
②教育の推進	43,600円	⑥消防・救急業務	9,400円
③環境・保健衛生の向上	31,600円	⑦その他	※139,800円
④道路・公園等の整備	21,500円		※特別定額給付金支給事業(284.2億円)を含む

## 市債(借金)残高・基金残高の推移

まちの持続的発展のためには「財政の健全性」の確保が重要になるのね。

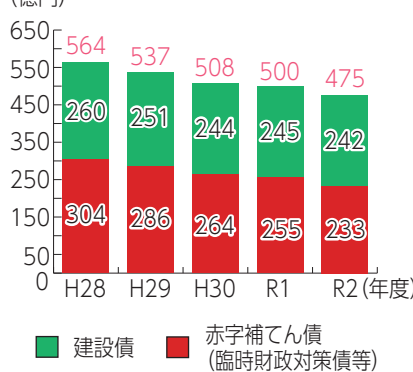


グラフ1の市債(借金)残高は、近年の市債発行抑制等の健全化の取組みによって減少しています。

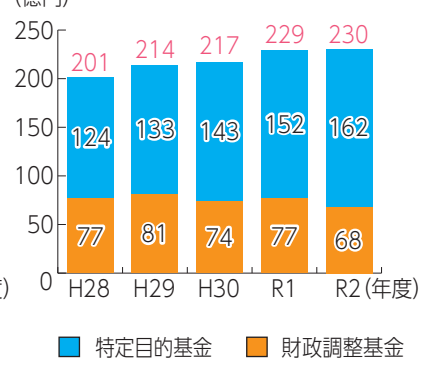
グラフ2中の財政調整基金とは、災害や急激な財源不足等に備え、設置を義務付けられている市の貯金にあたるものです。令和2年度も充実に努める一方で、新型コロナウイルス対策として13億円を取り崩し、適切な活用を図りました。

また、市民会館跡地エリアの整備や駅前再整備の財源となる特定目的基金は、着実に増加しました。

グラフ1 市債(借金)残高



グラフ2 基金残高



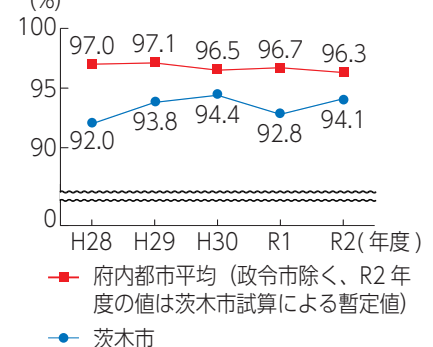
## 経常収支比率・ビルド&スクラップ

グラフ3は数値が低いほど、財政構造に弾力性(市民ニーズへの対応力)があることを示す「経常収支比率」の推移を示しています。会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加等により比率が上昇しましたが、府内平均値よりも低い状態を保っています。ただし、今後も弾力性を維持するために、サービスの充実(ビルド)と既存サービスの見直し(スクラップ)を適切に進めていく必要があります。

これまでのビルド&スクラップ等の継続により、府内平均より低い比率をキープして、市民サービスの充実に取り組んでいるんだね。



グラフ3 経常収支比率の推移



今後も「財政の健全性」の確保のもと、新型コロナウイルス感染症への対応や、「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を図っていきます。

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、✉メールアドレス、HPホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

## 2 令和2年度水道事業・下水道等事業会計決算の概要

### 水道事業会計決算

#### 収益的収支（税抜）

（水をつくり、家庭に水を届けるための財源と経費）

収入額 54 億 9,859 万円に対し、支出額 47 億 6,981 万円となり、7 億 2,878 万円の黒字決算になりました。

#### 資本的収支（税込）

（水道施設の建設や更新等のための財源と支出）

収入額 4 億 9,906 万円に対し、支出額 26 億 9,159 万円となり、収支不足額 21 億 9,253 万円を内部留保資金等で補てんしました。

### 下水道等事業会計決算

#### 収益的収支（税抜）

（使用後の水を適切に処理するための財源と経費）

収入額 68 億 3,859 万円に対し、支出額 58 億 6,654 万円となり、9 億 7,205 万円の黒字決算になりました。

#### 資本的収支（税込）

（下水道施設の建設や更新等のための財源と支出）

収入額 18 億 4,925 万円に対し、支出額 42 億 2,271 万円となり、収支不足額 23 億 7,346 万円を内部留保資金等で補てんしました。



水道・下水道等事業では、中長期的な経営の基本計画である経営戦略が示す投資・財政目標に向けて、投資と財源のバランスがとれた事業経営を行い、環境の変化や課題に対応していきます。決算内容の詳細は市 HP をご覧ください。☎ 水道部総務課 620・1690、下水道総務課 620・1665

## 3 虐待・暴力のない社会を！

### 11 月は児童虐待防止推進月間

虐待かな…？と思ったら、ためらわず連絡してください。間違ってもかまいません。連絡した人の秘密は守られます。あなたが気づき、連絡することで子どもの命も保護者も救われます。☎ 子育て支援総合センター 624・9301



### 11 月 12 日～25 日は

#### 「女性に対する暴力をなくす運動」

暴力は決して許されるものではありません。特に配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為等は、女性の人権を著しく侵害し、大きな社会問題となっています。女性に対する暴力をなくすため、皆様のご理解とご協力をお願いします。☎ 人権・男女共生課 620・1640

#### 女性の人権ホットライン強化週間

全国一斉相談日を設置し、専門の相談員（法務局職員、人権擁護委員）が無料で相談を受け付けます（秘密厳守）。1人で悩まずに気軽にお電話ください。

☎ 11 月 12 日(金)・15 日(月)～18 日(木)、午前 8 時 30 分～午後 7 時、13 日(土)・14 日(日)、午前 10 時～午後 5 時、☎ 内夫・パートナーからの暴力、職場等におけるいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐるさまざまな人権問題、ホットライン ☎ 0570・070・810、☎ 大阪法務局人権擁護部 ☎ 06・6942・9496

相談・通告先	とき
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189（無料、一部 IP 電話不可） 児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120・189・783	終日
子育て支援総合センター （子ども相談室）☎ 624・8951	平日、午前 9 時～午後 5 時
府夜間休日虐待通告専用電話 ☎ 072・295・8737	月～金曜日、 午後 5 時 45 分～翌日午前 9 時 土・日曜日、祝日＝終日
子どもの虐待ホットライン ☎ 06・6646・0088	平日、午前 11 時～午後 4 時

市では、児童虐待防止や女性に対する暴力をなくす運動を推進するため、キャンペーン等を実施します。

#### オレンジリボンキャンペーン

☎ 11 月 30 日(木)まで、☎ 市役所本館・南館・合同庁舎、生涯学習センター、ローズ WAM、☎ 児童虐待の根絶を願い、各施設のツリーをオレンジリボン（児童虐待防止のシンボル）で飾る、☎ 子育て支援総合センター ☎ 624・9301

#### パープルライトアップ

☎ 11 月 3 日(火)～12 月 11 日(土)、☎ 所・☎ ローズ WAM ☎ 620・9920

#### 「ウィズユー・クローバー」ピンバッジを販売

DV 防止のシンボルのパープルリボンと児童虐待防止のシンボルのオレンジリボンを組み合わせ、市オリジナルの DV・児童虐待防止シンボルデザイン「ウィズユー・クローバー」ピンバッジを 1 個 300 円で、人権・男女共生課とローズ WAM で販売しています。ぜひ、啓発にご活用ください。収益金は市の DV・児童虐待防止のための取組みに活用します。☎ 同課 ☎ 620・1640

